



2020年10月28日

各 位

会 社 名 株式会社ベルシステム24ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員CEO 野田 俊介
(コード番号：6183 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 辻 豊久
(TEL 03-6893-9827)

役員向け業績連動型株式報酬制度の継続及び それに伴う株式取得時期等の決定に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、当社の取締役（社外取締役、国内非居住者および他社からの出向者を除く。以下同じ。）および執行役員（国内非居住者および他社からの出向者を除く。以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）ならびに当社子会社である株式会社ベルシステム24（当社とあわせて、以下「対象会社」という。）の取締役（社外取締役、国内非居住者および他社からの出向者を除く。）および執行役員（国内非居住者および他社からの出向者を除く。また、当社の取締役等とあわせて、以下「対象取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）である役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）の継続に伴い、継続後の本制度に必要な当社株式の取得資金等を本信託に追加拠出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本制度の概要につきましては、2018年4月18日付「役員向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

対象会社は、対象取締役等を対象に、対象取締役等の報酬と当社グループの業績および株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2018・2019年度の2事業年度を対象として本制度を導入しているところ、2022年度までの新たな3事業年度を対象として本制度を継続するとともに、本信託の信託期間を3年間延長することといたしました。

本制度の継続に伴う当社株式の取得にかかる追加信託金の額、株式の取得時期および取得方法につきましては、以下のとおりです。なお、本信託の延長時に本信託内に残存する当社株式および金銭は、延長後の本信託に承継しております。

- (1) 追加信託金の額 126百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
- (2) 株式の取得時期 2020年11月2日（予定）～2020年11月30日（予定）
（なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日以前の5営業日前から決算期末日までを除く。）
- (3) 株式の取得方法 株式市場より取得

（ご参考）

【信託契約の概要】

- (1) 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (2) 信託の目的 対象取締役等に対するインセンティブの付与

- (3) 委託者 当社
- (4) 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- (5) 受益者 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- (6) 信託管理人 専門実務家であって対象会社と利害関係のない第三者
- (7) 信託期間延長合意日 2020年7月21日
- (8) 延長後の信託期間 2020年8月1日～2023年7月31日(予定)
- (9) 議決権の取扱い 行使しないものとします。
- (10) 取得株式の種類 当社普通株式
- (11) 追加信託金の額 126百万円(予定)(信託報酬・信託費用を含む)
- (12) 株式の取得時期 2020年11月2日(予定)～2020年11月30日(予定)
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日前から決算期末日までを除く。)
- (13) 株式の取得方法 株式市場より取得
- (14) 帰属権利者 当社
- (15) 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以上